



## 山形・福島県境の栗子トンネル開通に伴う利用拡大の取組み

山形県

山形県では、県土強靱化のために、基盤整備が必要であることから、格子状の高速道路ネットワークの整備には、これまでも力を入れていますが、今回の東北中央自動車道の米沢・福島間の開通は、県民あげて待ち望んでいた本県南側のゲートウェイの開通です。

新たに完成した栗子トンネルは、 $8 \times 9 = 72$ （ハクシチジュウニ）8,972mで、日本一長い無料トンネルとなります。

これまでの所要時間が大幅に短縮し、安定化が図られることで、物流の効率化や観光交流が促進されるなど、本県が掲げる「やまがた創生」の実現に向けた歩みを大きく進めるものと期待しています。

経済面では、こうした効果を追い風として、本県への企業の立地を更に促進するため、企業誘致活動に取り組んでいます。

観光面では、県内市町村をはじめ、国土交通省、東日本高速道路株式会社、道の駅、宿泊・観光施設などとも連携し、官民一体となって、首都圏・北関東地域及び隣県からの自動車利用による誘客を促進しています。

具体的には、旅情報に関するWeb（ウェブ）サイトに県内宿泊施設で利用出来る割引クーポンや、置賜全体で特典やサービスが受けられる「やまがた冬のあった回廊キャンペーン手形」の発行などの実施や、インターネットやSNS、テレビ番組など各種メディアを活用した情報発信のほか、首都圏・北関東地域におけるPRキャラバン実施などの宣伝・広報を行っております。

また、昨年、11月4日の開通に合わせては、置賜地域の道の駅、観光立寄り施設10施設において、東北中央自動車道を利用して県外から当地域を訪問された方へ、玉こんにゃくや米沢牛入りコロッケのプレゼントなどのおもてなしを行い、多くのお客様でにぎわいました。

今年の4月20日には、東北中央自動車道米沢北ICに隣接する「道の駅米沢」のオープンが予定されており、外国人観光客にも対応した観光コンシェルジュの配置や山形県全域をカバーする観光総合窓口の設置、置賜地域を中心とした農産物・特産品の販売などゲートウェイとしての機能を有する広域観光の拠点施設として整備されます。これらも活用しながら、福島県とも連携し、一層の観光交流の促進と地域の活性化を目指していきます。



▲東北自動車道那須 SA での PR キャラバン



▲「東北中央自動車道 福島大笹生 IC～米沢北 IC」開通式典

～ 「官民連携基盤整備推進調査費」のご案内 ～

各地域の個性や強みを活かし、特色ある地域の成長を図るためには、官民が連携し、民間の設備投資等と官による基盤整備を一体的に行うことが重要となります。

国土交通省では本調査費にて、官民が連携して策定する地域戦略に資する自治体が実施する事業について、基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を支援しています。

調査費の概要

[1] 民間活動に合わせた自治体の基盤整備検討の機動的な支援

・民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討について、地方公共団体に対して調査費補助を行っています。(補助率1/2)

[2] 基盤整備の事業化検討が実施可能

・国土交通省所管(道路、港湾、河川、公園、駅前広場等)の社会資本整備事業の事業化を検討するための調査を実施できます。

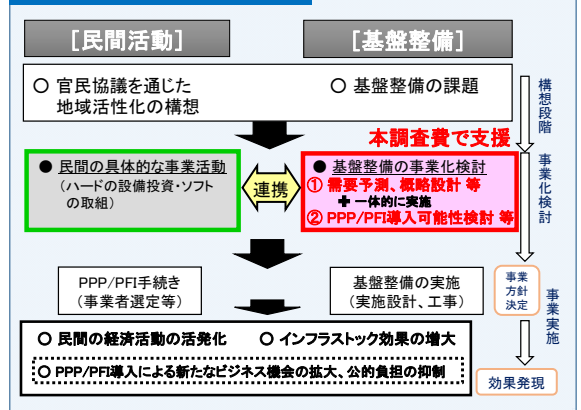
(例) 基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等

[3] 事業化検討と合わせて PPP/PFI 導入検討も実施可能

・基盤整備の事業化検討と合わせて、PPP/PFI 導入可能性検討や具体的な事業手法の選定等の調査も実施できます。

(例) PPP/PFI 手法の選定、官民の業務分担、VFMの算定等

調査費の活用の流れ



平成29年度の調査事例(東北圏)

○ 物流機能強化のための港湾施設整備の検討

大型物流施設の立地等に伴うコンテナ取扱増加に対応した物流機能の強化を図るため、民間事業者による復興土地地区画整理地内での物流機能施設の整備に伴い、貨物需要推計及び臨港道路の概略設計等を行った。

(対象地域:宮城県仙台市/仙台塩釜仙台港区)



○ 観光振興のための公園整備の検討(Park-PFIの活用)

民間ノウハウを活用した公民連携事業による岩山南公園の整備にあわせて、動物との触れ合いによる子育て支援事業や障害者自立支援事業等を予定しており、その民間事業者の取組を推進するため、岩山南公園の基本計画の検討及びPPP/PFI導入可能性検討を行った。

(対象地域:岩手県盛岡市/岩山南公園)



※上記事例のほか、「大型クルーズ船受入のための港湾施設の検討」、「広域交流拠点としての駅周辺整備の検討」、「地域振興拠点としての道の駅整備の検討」などへ本調査費の活用が可能です。

平成30年の募集は3回を予定<sup>注)</sup>しており、2回目の募集がまもなく始まります。詳しくは国土交通省ホームページに応募開始の案内をはじめ、応募要領のほか、他地域における官民連携の取組事例など詳しく掲載されております。

官民が連携した地域活性化に取り組む自治体におかれましては、本調査費の活用をご検討いただければと思います。

<募集・配分スケジュール>

区分	募集期間	配分時期
第1回	1月22日～2月16日	4月下旬
第2回	2月下旬～4月中旬	6月下旬
第3回	5月下旬～7月上旬	8月下旬

「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」※国土交通省ホームページ

<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>

注) 応募状況等により、2回目以降の募集を行わない場合もあります。

## 「東北・歴史まちづくり推進会議」が開催されました

東北地方整備局

「歴史まちづくり」とは、城や神社・仏閣等の歴史的価値が高い建造物を所有する地域、また、その歴史や伝統を反映した人々の生活や環境の維持・向上を図っていくことを通じて、魅力的で後世に継承できるまちづくりを目的としています。

現在、東北管内では、青森県弘前市、福島県白河市、宮城県多賀城市、山形県鶴岡市、福島県国見町、福島県磐梯町、福島県桑折町、そして秋田県大館市の8市町が歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）の認定を受け、それぞれが、地域の特性や特色を生かした歴史まちづくりに取り組んでいます。

今般、歴史まちづくりに取り組みたい、または、興味がある東北管内の県・市町村のまちづくり行政・文化財行政に携わる部門の方を対象に、歴史まちづくりの知識・知見を深めるための会議が、1月18日から19日にかけて、秋田県横手市で開催されました。（23の県・市町から、約50名の方々が参加されました。）

会議（横手セントラルホテル）では、既に歴史まちづくりに取り組んでいる、国見町、磐梯町、桑折町と大館市から、計画の概要・歴史まちづくりに関する各種事業や実施状況等の紹介がありました。

歴史まちづくり法を所管する国土交通省からは、法制度の説明、全国の歴史まちづくりの事例紹介等の情報提供がなされました。

現在、計画策定に取り組んでいる岩手県盛岡市と秋田県横手市からは、計画策定の取組状況や、歴史まちづくりを通じて目指すまちの姿等が紹介されました。また、福島県からは、歴史まちづくりに関する勉強会等の県内での取組事例が紹介されました。

2日目は、横手市増田地区の重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的な資産を見学し、それらの保存や活用の仕方等についての話を伺いました。

横手市は「かまくら」でも有名な豪雪地帯で、天候が心配されましたが、2日間とも穏やかな天気は無事終了することができました。

東北の各市町村が、普段から、他県の市町村と交流する機会はあまり多くはないのではないかと存じますが、本会議を通じて、情報交換をすることができ、今後、歴史まちづくりに取り組むにあたり、大いに参考になったものと思います。



▲認定市からの計画や事業等の紹介



▲保存地区では、「鞘付土蔵」などの特徴的な伝統的建造物が良く残されている

## 編集後記

一段と寒い日が続く中、風邪やインフルエンザ等で体調を崩す方が多くなっています。年度末に向けて多忙な時期となる中、体調管理には十分お気をつけください。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：thr-kou-suishin2@mlit.go.jp ※メールアドレスが変わりましたので、ご注意ください。